【消防団　説明会】

宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策説明会　議事メモ

日　時：平成27年10月14日（水）19：00～20：00

場　所：片島公民館１F

出席者：消防団員　19名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

【資料１】宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策（L2津波シミュレーション含む）

【資料２】松田川堤防の地震・津波対策

【資料３】海岸堤防の地震・津波対策

○質疑応答

Ｑ1：消防は海を水利として使用していますが、そのあたりはどのように考えているのですか。

県 ：水利として取水できるように階段を設置したり、大きな陸こうについては自動化を検討しています。

Ｑ2：陸こうの開け閉めの際、場所によって閉めつけ器具の方向がマチマチで使い勝手が悪いので、嵩上げ等の工事の際に閉めつけ器具を統一してほしいです。できれば、道具を使用しない構造にならないものがいいです。

県 ：現状の陸こうは極力閉鎖したいのですが、生活や生業上どうしても閉められない箇所については、自動化も含め検討します。

Ｑ3：片島、大島は消火栓がもともと少ないため、新しく消火栓を作るか、既設の階段をスロープにするなど、なにか方法はないですか。

県 ：消火栓を新しく設置するとなると、宿毛市や消防署の管轄となり予算の問題もありかなり難しいと思います。スロープは検討の余地はありますが、延長や幅について交通の障害とならない等の調整が必要となります。

Ｑ4：堤防の嵩上げや液状化対策などの対策を行った場合、浸水進路や浸水範囲は変わるのですか。

県 ：先程のシュミレーションは、L2津波で堤防の耐震化等の対策をしなかった場合で、地震と同時に堤防が全壊した際の最大の浸水となっています。対策した場合は、堤防が壊れないため遡上や浸水範囲が軽減されます。

Ｑ5：新田緑地公園西入口付近や片島駐在所横などの既設堤防がないところの対策はどうするのですか。

県 ：新しく堤防を建設します。乗入口などについては馬越しにするか、高さ的に無理であれば陸こうを設けたりの対応をとります。

Ｑ6：大島や片島より西の地域については、何か対策はしないのですか。

県 ：大深浦より西の地域では、津波により浸水はしますが、潮が引くと浸水範囲が狭まるので、事後の土のう等で対応が可能と考えています。堤防の嵩上げなどの対策は実施しません。

Ｑ7：大島において、大島大橋付近にある道路跨ぎから既設堤防にかけて嵩上げするのではなく、大島公園のほうへ堤防を新しく建設できないですか。既設堤防を嵩上げ等対策するとなると、住宅も近いので施工も困難となります。また、大島公園のほうへ堤防を建設したほうが、復旧時に既存の道路も活用できるとおもいます。

県 ：検討します。

Ｑ8：既存のゲートは、嵩上げするとなると作り直すのですか。

県：閉鎖が出来なければ、嵩上げに見合った形で作り直すこととなります。

Ｑ9：新しく消火栓を作るのは難しいと思うので、陸こうを開ければ、海水が流れ込むような構造の貯水できるものを何か作れないですか。

県：本事業は、あくまで堤防の耐震化と嵩上げなので、そういったものは本事業では作ることはできません。

Ｑ10：消火として海水を使用する際に、既存の階段や新設したスロープの横に、外灯を設置または既存の外灯をその位置へ移動させてほしいです。

県：補助制度を確認します。

Ｑ11：詳しい図面等をもらえないですか。

県：現在設計段階であり、来年度から詳細に図面を作成していきますので、消火活動等の箇所の確認をさせていただき、仕上がった図面を提供します。